三四二　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二三　二

三四三―三四七　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二三　二

三四八　日本国に帰化を許可する件　二四　一

三四九　債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドラインの全部を改正する件　二四　一

三五〇　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件　二九　三

三五一　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二九　三

三五二―三五三　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　三

一七四　○外務省　円借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　三

一七五　租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のロシア連邦及びカザフスタン共和国による批准に関する件　二　三

一七六　フィジー共和国における全てのフィジー人の司法・ジェンダーに関する問題についての社会サービスへのアクセス改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二　三

一七七　廃棄物管理機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四

一七八　国道7号線道路防災対策計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四

一七九　セントルシア政府に対する贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の書簡の交換に関する件　二　四

一八〇　セントビンセント及びグレナディーン諸島政府に対する贈与に関する日本国政府とセントビンセント及びグレナディーン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　二　四

一八一　キルギス共和国における二千十五年から二千十七年までの選挙における投票者本人確認手続自動化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　二　四

一八二　外交旅券所持者に対する査証の相互免除に関する日本国政府とジョージア政府との間の口上書の交換に関する件　二　四

一八三　ナウル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とナウル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　八　二

一八四　国際連合安全保障理事会決議第二千二百十三号（リビアに対する制裁等に関する決議）に関する件　一〇　六

一八五　円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　一一　三

一八六　バヌアツ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバヌアツ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

一八七　上水道改善計画のための贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一八八　ツバル政府に対する贈与に関する日本国政府とツバル政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一八九　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一九〇　パプアニューギニア独立国政府に対する贈与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四

一九一　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　四